



はじめに

## 「自然と調和し よりよい環境を 未来につなぐまち 大船渡」をめざして

私たちのふるさと大船渡は、陸中海岸国立公園や五葉山県立自然公園などが織りなす美しい自然景観を有し、地形の変化に富むリアス式海岸の沖には世界有数の漁場である豊かな海が広がるなど、自然の恵みを受けて繁栄してきました。しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により多くの尊い命が失われるとともに、未曾有の被害を受けて私たちの生活は一変したところであり、改めて自然の持つ力の恐ろしさを認識させられました。

本市は、平成 13 年 4 月に、恵み豊かな環境と共生する地域社会を構築することを目的とした大船渡市環境基本条例を制定しました。平成 15 年 3 月には、同条例に基づき、大船渡市環境基本計画を策定し、環境に関する施策を総合的・計画的に推進してきました。

この間、環境問題は新たな局面を迎え、地球温暖化や生物多様性の損失などは、21 世紀最大の課題とまで言えるほど大きなものとなってきています。また、廃棄物処理や資源枯渇、水・大気・土壌汚染等の生活環境の悪化などは、世界規模の問題へと拡大しています。

このたび、前計画期間中に生じた本市を取り巻く様々な状況の変化や、前計画の目標の達成状況などを踏まえながら、震災からの復興による新たなまちづくりを展望し、平成 25 年度からの 10 年間を計画期間とする、第 2 次大船渡市環境基本計画を策定いたしました。

本計画の望ましい環境像である「自然と調和し よりよい環境を 未来につなぐまち 大船渡」の実現には、市民・事業者・市がより一層協働していくことが重要であり、各主体の取組が確実に進められることを切に期待します。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論、ご審議をいただきました「大船渡市環境審議会」「大船渡市環境基本計画策定検討委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様に、心から御礼を申し上げます。

平成 25 年 3 月

大船渡市長 戸 田 公 明